

# 学位請求論文審査報告要旨

2019年6月12日

学位請求者 守 博紀

論文題目 アドルノにおける言語・自由・道徳——哲学的著作と音楽論の横断的読解を通して

論文審査委員

大河内 泰樹

藤野 寛

武村 知子

## 1. 本論文の構成

本論文は、二〇世紀ドイツの哲学者テオドール・ヴィーゼングルント・アドルノの言語哲学と実践哲学の検討を通じて、両者が密接な関係を持ち、《対象との特定の関係に身を置きその対象の来歴を辿る》という共通した姿勢が貫いていることを明らかにする。ホルクハイマーとの共著『啓蒙の弁証法』(1946)において陥ったとされる、道具的理性批判のジレンマによって、アドルノは戦後美的なものに撤退してしまったと、ホネットらによって批判されることになるが、本論文はアドルノ自身が上記のジレンマを乗り越える議論を提示していることを明らかにする。それにあたって本論文は、アドルノの音楽論を参照し、アドルノの音楽論がその哲学とは切り離されたものでなく、音楽論の中に彼の言語哲学および実践哲学における重要な主張が含まれていることを明らかにする。そうしてアドルノの言語哲学および実践哲学のそれぞれにおける眼目が、《概念領域の自足性批判》と《道徳理論の自足性批判》にあることが指摘される。こうして明らかになるのは、理性批判を経て可能な概念使用のあり方であり、その際に私たちが従わなければならない規範であり、自由で道徳的な主体のあり方であり、それらに共通して与えられる定式化が《対象との特定の関係に身を置きその対象の来歴を辿る》ことである。

本論文の構成は以下の通りである。

### 序論

#### 0.1 問題

#### 0.2 論点

#### 0.3 方針

#### 0.4 構成

### 1 概念

#### 1.0 問題設定——概念把握することの規範的側面を再構成する

##### 1.0.1 概念道具説に対するアドルノの両義的態度

##### 1.0.2 概念的思考の規範的探究に向けた問題設定

- 1.1 アドルノの概念論理解のための予備的議論——問題の共有と媒介概念の含意
  - 1.1.1 概念をめぐるアドルノの問題設定の共有
  - 1.1.2 媒介概念の含意
- 1.2 概念のあり方の向きを変える——概念理解の実質的アプローチ
  - 1.2.1 概念と非概念的なものの関係
  - 1.2.2 概念理解の実質的アプローチ
  - 1.2.3 概念理解の両義性
  - 1.2.4 概念物神崇拜批判
  - 1.2.5 概念の実質的理解の再帰的性格
- 1.3 音楽形式論を言語哲学的に読解する
  - 1.3.1 音楽上の概念の歴史的連関
  - 1.3.2 実質的に理解された概念使用による作品理解——ヴェーベルン解釈を例にして
  - 1.3.3 音楽作品における「概念把握すること」
- 1.4 対象に密着する思考
  - 1.4.1 対象の側からの要請としての規範性
  - 1.4.2 現状肯定的態度の拒絶
  - 1.4.3 個別的なものの内在的普遍性
  - 1.4.4 概念能力と感受性の同時的発揮としての概念把握

## 第1章のまとめ

## 2 叙述

- 2.0 問題設定——哲学をカプセルに包むことなく言語論的アイディアを展開する
- 2.1 デカルト的方法論批判から弁証法的思考へ
  - 2.1.1 アドルノの修辭的な読解姿勢
  - 2.1.2 四規則の導入部——「決心」
  - 2.1.3 第一規則（明晰判明）——「速断を避けて」
  - 2.1.4 第二規則（分析）——きめ細かいものへの憎悪
  - 2.1.5 第三規則（総合）——「私は前提する」
  - 2.1.6 第四規則（枚举）——認識の物象化
- 2.2 弁証法的思考のモデルとしての音楽分析論
  - 2.2.1 「自然のあり方にふさわしいように」——プラトンから継承する分析の構想
  - 2.2.2 音楽作品は分析を必要とする
  - 2.2.3 分析は個別的な作品のなかにある普遍性の契機を探し求める
  - 2.2.4 分析は生成の聴取に寄与する
- 2.3 弁証法的思考の言語論的含意
  - 2.3.1 認識論と言語運用の問題の導入
  - 2.3.2 第一哲学の修辭的解釈
  - 2.3.3 第一哲学批判としての弁証法的思考
- 2.4 密着する思考としての叙述

- 2.4.1 表象のプロジェクト
- 2.4.2 喚起のプロジェクト
- 2.4.3 密着のプロジェクト

## 第2章のまとめ

## 3 自由

### 3.0 問題設定——自然支配の考えから自由の構想を引き出す

- 3.0.1 『啓蒙の弁証法』における自然支配概念
- 3.0.2 自然支配概念の修辭的解釈とその問題
- 3.0.3 芸術の領域における自然支配

### 3.1 音楽素材論を實踐哲学的に読解する

- 3.1.1 なぜ素材が問題となるのか
- 3.1.2 素材概念の導入と問いの明示化
- 3.1.3 自明性の崩壊から模索される自由
- 3.1.4 自立性と自発性を伴う自由
- 3.1.5 自分自身の強制からの自由

### 3.2 自由のイメージとしての不定形音楽

- 3.2.1 不定形音楽の構想——抽象的形式の拒絶と連関の内在的構成
- 3.2.2 セリー音楽の内在的矛盾
- 3.2.3 自然支配に反抗するケージの試み
- 3.2.4 歴史的参照点としての無主題的音楽

## 第3章のまとめ

## 4 道徳

### 4.0 問題設定——否定主義と規範的主張のあいだの緊張を解きほぐす

- 4.0.1 規範性の問題の定式化に向けた予備的考察
- 4.0.2 「新しい定言命法」をめぐる問題とそれに対するアプローチ

### 4.1 規範性の問題

- 4.1.1 規範性の問題をめぐるフライアンハーゲンの議論
- 4.1.2 フライアンハーゲンの議論へのコメント

### 4.2 道徳哲学の自足性批判

- 4.2.1 理性の首尾一貫性ではなく理性への反省
- 4.2.2 個人主義批判
- 4.2.3 道徳哲学批判の背景としての歴史認識
- 4.2.4 基礎づけ不可能性——カントに抗してカントから継承する論点

### 4.3 新しい定言命法

- 4.3.1 「新しい定言命法」の提示と論点の明確化
- 4.3.2 身体的契機への訴えによる自足的認識論批判
- 4.3.3 身体的契機と批判的契機の収斂

#### 4.3.4 実践的認識能力としての衝動

### 第4章のまとめ

結論

謝辞

文献表

## 2. 本論文の概要

本論文は、序論および、第一章「概念」、第二章「叙述」、第三章「自由」、第四章「道徳」、そして結論からなり、第一章・第二章は言語哲学に、第三章・第四章は実践哲学に割り当てられている。

序論では、本論文の取り組む課題とその背景、そしてそれを論ずるにあたって本論文がとるアプローチと構成が述べられる。それによれば、アドルノの言語哲学と実践哲学は、アドルノの哲学的思考の核心を含むものとして包括的に考察されるべきであり、その核心とは《対象との特定の関係に身を置きその対象の来歴を辿ること》である。これはそれぞれ言語哲学と実践哲学に《概念領域の自足性批判》と《道徳理論の自足性批判》を帰結するとされる。ホネットはアドルノが理性を自然支配と同一視することで、芸術にのみ積極的な認識の可能性を認めたと批判したが、それにたいし、本論文がアドルノの概念的思考への批判を部分的批判と理解することで、ホネットの批判を乗り越えようとするものであることが明示される。

第一章「概念」、第二章「叙述」では、主にアドルノの言語哲学が検討される。

第一章、1.1 では序論において提示された理性批判の限定的解釈のありかたがより詳細に明らかにされ、アドルノの「概念道具説」が〈よい・悪い〉の二文法では理解できない、反省的かつ両義的なものであることが指摘される。この限定的批判の線に沿ってアドルノの概念についての理解を検討することで、そこに《対象の側の要請に応えること》という「規範的アイディア」が含まれていることが明らかにされる。それは《個別的なもののよりよい認識》と《概念の被媒介性》という、アドルノの概念論が含む二つの要請から帰結する。前者は観念論の批判を含意するのに対し、後者に関しては、アドルノによる「直接的なものの媒介」と「概念の媒介」との区分を「媒介されるものの媒介」と「媒介するものの媒介」として分析することで、アドルノの概念論がたんに直接性を媒介（思考・主体）に還元するものではなく、概念を自己充足的領域としてではなく実在の一部として理解するものであることが示される。1.2 では、この概念の非充足性の主張が、概念と非概念的なものの関係としてより具体的に明らかにされる。それによれば、非概念的なものは概念にとって不可欠なのであり、筆者はこれを、概念を「他の概念と結びつく社会的・歴史的・実践的文脈」の中で理解する「概念理解の実質的アプローチ」として定式化する。しかし、こうしたアドルノ概念理解では、概念を「内在的」で「精神的」なものと考える側面と、「存在的」で「超越的」、つまり実在的なものと考えるという二つの側面を持つという両義性を理解することが重要となる。それは筆者によればアドルノによる概念の物神崇拜批判に表れており、概念についての反省的（自己言及的）考察を促すものである。1.3 では、こうした概念の両義的理解にもとづく、概念批判の実践が、「新音楽の形式」やヴェーベルン解釈において展開されていることが指摘される。これらはいずれもその音楽の「形式」が他の形式との歴史的・実践的な布置から実質的アプローチによってその内容を理解しようとする実践であることを示しているとされる。1.4 において、こうして明らかにされたアドルノの概念論における規範性が、

成文法的に形式を当てはめるものではなく、その都度概念使用における同一化に際して「対象に密着する」ことを要求するものであることが明らかにされる。その際、その対象のおかれた歴史的实践的布置を対象そのものと区別する二元論、実在と概念との二元論の両方が克服されることが強調される。

第二章では、第一章における規範理解が言語実践上どのような帰結をもたらすのかが検討される。筆者によれば、アドルノが「叙述 Darstellung」と呼ぶのは、上記の概念の「布置」を、言語を用いることで形成する実践である。筆者はこれを「密着のプロジェクト」と呼び、2.1 では、講義『弁証法入門』のデカルト『方法序説』批判を通じて、この密着のプロジェクトを、デカルトの四規則との対象を通じて浮き彫りにする。2.2 においては、こうした弁証法的思考に基づく分析が彼の音楽分析論において実践されていることを確認し、アドルノが作品の「真理内実」と呼ぶものを《作品のなかに折りたたまれて展開されるべき来歴》として理解することで、個別の作品に身を置きながらそこに折りたたまれている文脈を聴き取る《生成の聴取》という方法が見出される。2.3 においては、同様の内容が、第一哲学を批判するアドルノの弁証法的思考において確認されたあと、この「密着のプロジェクト」が、「表象のプロジェクト」および「喚起のプロジェクト」と筆者が呼ぶものと対比され、より詳細に明らかにされる(2.4)。こうした弁証法的志向が、世界を正しく写し取ろうとする「表象のプロジェクト」とは異なっていることは明らかであるが、筆者によれば、これを、テキストと現実の間の差異に敏感になり、世界を記述することよりも「困惑させる」ことをめざす「喚起のプロジェクト」と等置することもできない。なぜなら、「喚起のプロジェクト」は現実について語ることを放棄してしまっているのに対し、密着のプロジェクトは対象を客観的に映し出すのとは別の仕方で、対象と概念の差異を自覚しながら、その差異に忠実であろうとするものだからである。

第三章、第四章ではこうしたアドルノの言語哲学を踏まえて、彼の実践哲学が検討される。

第三章では、序論において本論文の問題意識の出発点として言及されていた、自然支配としての理性概念を再検討することで、アドルノの自由概念の内実がどのようなものであるのかが、とりわけ彼の音楽論を通じて示される。3.0 において、ホルクハイマー／アドルノが『啓蒙の弁証法』において自然支配としての理性を批判する際に論じていた歴史哲学を確認するとともに、さらにこの自然支配理解が、アドルノの芸術理解において「素材支配」として重要な役割を果たしていることが指摘される。そうして3.1、3.2 においては、1961年の「不定形音楽について」やその前年の「音楽と新音楽」における、セリー音楽批判とジョン・ケージへの積極的評価を検討することで、彼の構想する不定形音楽が、《自然支配による自然支配の撤回》による自由の構想を含むものであることが示される。それは、素材(対象)に主体が制約されていることによって、受動性を含むことになる特異な自由の構想であるが、これを筆者は《生成としての自己開示》と定式化する。

第四章では、第一章で概念に関して問題になっていた規範性の問題を、道徳哲学から取り上げる。本章で筆者はその理論的ターゲットをアドルノが「新しい定言命法」と呼ぶものに定め、規範をめぐるアドルノの議論を再構成することで、その説得的な解釈を試みる。4.0 では、アドルノの規範に関する議論の問題点が、規範的主張を行っているように見えながら、善の構想が不在であるという点に見出され、4.1 以降、筆者はその解決の道筋を否定主義的な規範理論の可能性に追っていく。筆者はそこで、フライアンハーゲンの否定主義的なアドルノ擁護を詳細に検討しながら、その問題点を指摘することで、自らの理解するアドルノの否定主義的道徳理論を浮き彫りにして行く。そうして、フライアンハーゲンが、内側からの理由づけとしての「説明」によってアドルノの否定主義的道徳論を根拠付けるのに対して、筆者は、《規範性の理由づけの限界を明示しそれについての反省を促す》点に

意義を見出す。さらに、4.2においては、このアドルノの道德論が積極的な善の構想を示さないのは、むしろ道德理論の自足性を批判するものであるからだと主張されることになる。最終的に4.3において「新しい定言命法」についての理解が提示される。一方でその「新しさ」は、道德的個人主義批判、および道德理論の自足性を歴史認識の観点から反省する点から説明される。他方で、その定言的性格をアドルノが身体の「苦しみ」から導いていることを筆者は指摘する。筆者によれば、「苦しみとはその許容限度が私の身体によって私の意のままにならないかたちで定められているもの」なのであり、それが「新しい定言命法」の規範性に実質的内実を与えているのである。

以上を受けて結論では、《対象との特定の関係に身を置きその対象の来歴を辿る》というアイディアがアドルノの言語哲学および実践哲学に通底していると共に、そこに「幸福」と結びつく規範理論が含意されていることが示唆される。

### 3 本論文の成果と課題

本論文の第一の成果は、言語哲学と実践哲学という、一見かけ離れた領域におけるアドルノの議論を、筆者が《対象との特定の関係に身を置きその対象の来歴を辿る》と呼ぶ同一の主題をめぐる、一つの一貫した議論として、アドルノの哲学を再構成することに成功していることである。その際筆者は、いわゆる主著とされるアドルノのテキストのみならず、音楽論まで含めた小さな論文、刊行中の講義録、講演など、テキストの最新の刊行状況を踏まえながら、上記の問題意識にしたがってアドルノのテキストを配置し、説得的に論じることに成功している。

これによって同時に、『啓蒙の弁証法』の理性批判によって、遂行的矛盾に陥ってしまったという、アドルノ哲学における最大の課題ともいってよい批判に対して、戦後アドルノの議論の積極的意義を擁護する一定の論拠を提示することに成功している点が第二の意義として上げられる。次の第三の意義とも関係するが、戦後のアドルノがこの理性批判のジレンマによって、美的なものに撤退してしまったというホネットによる批判に対して、一方では正面からこれに応答して、両義的な理性ないし自然支配概念を積極的に描き出すと同時に、他方では彼の音楽論自体からそうした哲学的内容を取り出すことで、芸術に関するテキストそのものがそこへの後退にとどまらない、上記の問いに応答する哲学的内容を含んでいることを明らかにしている。

本論文の第三の意義は、上記の哲学的な議論にたいする、アドルノの音楽論が持つ意義をその個々のテキストの解釈を通じて明らかにしたことである。アドルノは自ら作曲を志していたこともあり、その音楽論でも知られているが、彼の音楽論と哲学の関係については、これまで十分には論じられてこなかった。筆者が扱ったのは、本論文の問題意識に属する主題に関わる、いくつかのテキストであるにすぎないが、そのそれぞれについて、本論文の中で展開された哲学的主張の理解に音楽論の検討が貢献できること、アドルノの音楽論に、音楽論にとどまらない哲学的意義のあることを明らかにしたことは、本論文の重要な功績であろう。

また、直接内容に関することではないが、本論文が大変平易でかつよく練られた文章で執筆されており、またその議論の過程を読者が追うことが容易であることが、本論文をさらに魅力的なものとしていることもここで本論文の長所として言い添えておきたい。研究対象と距離をとり、「自分のことば」で論じ、読者にわかりやすく提示するということは、論文を書く上で或る意味当然のことと思われるであろうが、アドルノのような、難解な文章を書く書き手を研究対象とする場合、往々にしてそれを論ずる研究者の側の文章もそれに感染してしまう傾向があり、多くの研究者がそれに成功してい

るとは言えない。その点で本論文の論述は大変すぐれたものとなっている。

このように本論文の功績は重要なものであるといえるが、問題点がないわけではない。

第一に、第四章の要点をなしている「新しい定言命法」と身体性に関する関係についての議論が、十分に説得的でなかった点である。とくにここで身体性や痛みを持ち出すことが、第一章で論じられていた媒介についてのより緻密な議論や、アドルノの唯物論とどのような関係にあるのかは、本論文では明確ではないといわざるを得ない。

第二に、上記のようにアドルノの〈音楽論〉の哲学的意義を明らかにしたことは本論文の大きな貢献であると言えるが、それによって筆者のいうように、単にアドルノの哲学が音楽論に応用されているというだけでなく、音楽論からしか引き出せないようなアドルノの哲学を提示できているかという点と消極的な評価を下さざるを得ない。前者だけでも本稿の目標からは十分であると言えようが、そこまで踏み込むことができているならば、音楽論を用いることの意義もより積極的に示すことができたはずである。

しかし、こうした欠点も本論文の成果を損なうものではなく、筆者も十分に理解するところであり、今後の研究の中で解決されていくことが期待できるものである。

#### 4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値するすぐれた研究であると認められ、著者守博紀氏に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えられる。

## 最終試験結果の要旨

2019年6月12日

学位請求者 守 博紀

論文題目 アドルノにおける言語・自由・道徳——哲学的著作と音楽論の横断的読解を通して

論文審査委員 大河内 泰樹、藤野 寛、武村 知子

2019年5月17日、本学学位規則第8条第1項に定めるところの最終試験として、学位請求論文提出者 守博紀氏の博士学位請求論文「アドルノにおける言語・自由・道徳——哲学的著作と音楽論の横断的読解を通して」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって審査員一同は、一橋大学博士（学術）の学位を授与されるに必要な研究業績および学力を氏が有することを認定し、最終試験での合格を判定した。